第４２回大阪市学校適正配置審議会　会議要旨

１　日　時　令和６年１月３１日（水曜日）１５：００～１７：００

２　会　場　大阪市役所　屋上会議室

３　出席者

　　（委　員）５０音順

　　　植松委員、一本松委員、柏村委員、喜多村委員、木村委員、久保委員、

越村委員、田中委員、中西委員、西野委員、長谷川委員、山下委員

　　（事務局）

　　　多田教育長、藤巻教育次長、福山教育監、山口区担当教育次長(港区長)、

　　　末村区担当教育次長(住之江区長)、川本総務部長、近藤学校環境整備担当部長、

大西指導部長、武井施設整備課長、事務局、

山東学校適正配置担当課長、乘京初等・中学校教育担当課長、

楠井指導部首席指導主事

４　議　題

「大阪市立中学校　学校配置の適正化の推進に向けての意見書（案）」について

５　議事要旨

会長の議事進行により実施し、配付資料に沿って事務局から報告事項の説明を行い、質疑応答を行った。

報告事項

（１）令和５年度児童・生徒数、学級数の現況について

（２）学校適正配置の取り組み状況について

（３）大規模校の現状について

（４）学校適正配置のパンフレットについて（小学校の配置の適正化について）

　　続いて、議題「大阪市立中学校　学校配置の適正化の推進に向けての意見書（案）」について、事務局から配付資料に沿って説明を行い、意見書（案）の内容について検討が行われた結果、一部加筆修正のうえ、本案を意見書とすることが確認された。なお、加筆修正箇所については、会長に一任することとなった。

〇報告事項に関して

（委員）

　統合後アンケートについて、統合後半年以後も実施しているのか。アンケート結果については、今後の中学校の適正配置も含めて、参考になる点が多いので、追いかけてほしい。

（事務局）

　統合後のアンケートについて、現状では統合後半年に取る形である。今後、経年調査についても検討したい。

〇議事に関して

（委員）

適正規模について、「中学校は教科担任制につき９学級未満の場合は教員の確保が困難」とのことだが、９教科あり、教科によっては週に何回も授業があることを考えると、１教科１人で足りるのか。市の実情を教えてほしい。

（事務局）

　９学級あれば教員の定数が９人ということではなく、９学級あれば、１つの教科で複数の教科担任を確保することが可能となることから、（適正規模の）基準としている。

前提として、９教科について、女子体育・男子体育および技術・家庭科をふくめ、各教科１名を配置するには、基本的には１１人必要となる。教員の配置人数を決めるのは学級数であり、９学級であれば１１人以上配置されている。９学級未満になると、配置数が１０人以下の場合もあり、教員配置の面では、非常勤講師を前提とした体制になるという課題がある。

（委員）

　生徒数のところ、「小学校では（１学級あたり）２０人程度が適正規模とあり、中学校も、小学校と特段の差はないため、２０人程度が適正」とあるが、成長するに従い、周りとの関係が広がるので、中学校のほうが大人数であることが適切ではないかという感覚があるが、いかがか。

関連して、（１学級あたり）２０人という整理と、（１校あたり）３００人未満という整理との間の説明が不足している。２０人が最低人数を指すならば、そのような説明を加えたほうがわかりやすい。

（事務局）

　２０人とは、「１クラスで一定教育活動が成立するには小学校では最低２０人が必要である」ということである。ワーキングにおいて、「現場の状況なども踏まえると、最低人数を２０人とすることは、中学校においても小学校と同様であり、あとは教員定数も踏まえての学級数で適正規模を考えていく」ということで、議論をまとめていただいた。説明が不足している部分については、持ち帰って加筆を検討させていただきたい。

（委員）

　現行の学習指導要領改訂のポイントとして、「主体的・対話的で深い学び」がキーワードである。特に「対話的（学び）」ということで、グループで活動したりするときに、あまりにも少人数だと対話が成り立たなかったりするので、議論やディスカッションには、２０名ぐらいが少なくとも必要ではないかと考える。多様性や、多面的、多角的に物事を考えるときや、いろいろな価値観に触れるときに、あまりにも人数が少ないと議論が広がらない、人間関係が固定化されるなど、いろいろな弊害がある。ワーキングにおいても、２０名ぐらいいると対話的な学びが深まり、それが「（学習指導要領で言うところの）深い学び」につながるのではないか、という話をした。

（委員）

　小規模な中学校で、部活がほぼ休部になってしまうと、「部活動がないなら、選択制を使って隣の中学校へ進学する」という子どもが結構いる。学校の再編は子どもたちにとって負担のある話だが、教育環境の面でも体力づくりの面でも部活というのは大事と思っており、統合の話をできるだけ早く進められるようにしていただきたい。

（委員）

　２点質問する。１点目は、統合に関して住民の理解を得ることにどれくらいの時間がかかるのか、具体的な状況を教えてほしい。また、時間がかかることが一概に駄目とは思わないが、その状況を打開するべくどのように進めているのか。

　２点目は、市発注工事の週休二日制にともない、校舎整備に要する期間が長期化していることに関して、特に「２０２４年問題」で、さらに工事期間が延びるということが従前から言われているが、その影響等をどのように見ているのか。

（事務局）

　１点目、港区の中学校の統合について、昨日の教育委員会会議で承認いただいたが、これは早いほうである。昨年の夏から地域の方に話し始め、今年度の４月頃から本格的に町会長会議等に出席し、ＰＴＡの方にも意見を聞いて、本格的な説明会、地域向けの説明会を、広報誌にも載せて広く呼びかけて２回実施した。いろいろな声はあるが、今回は地域の方も、あまりにも生徒数が少なく見ていられないということで了承いただいたと考える。この前に、生野区でも中学校の再編があり、このときは、私が区長に着任する２年ぐらい前から話は始まっていたが、なかなかご理解をいただけない中で、当初小学校も中学校も一緒に再編する案であったが、中学校を先行して進める方向に変えたことと、学校からの訴えがあり、校長先生が「子どもの成長のために何とかしたいのだ」という思いを地域の方の前で伝えたことで、取組が進んだという経緯がある。中学校は、部活のこともあり、比較的小学校よりもご理解を得やすいとはいえ、１、２年はかかるかもしれないし、状況によりもっとかかると考える。

２点目、週休２日制になる前は、予算要求および設計、工事で計５年ぐらいが標準であったが、今は設計に２年かかる。

　もともと、学校の増築工事は、子どもがいない夏休みを中心に音の鳴るような工事を進め、それ以外は子どもがいるという制約の中で工事をするので長期化する。民間の方からしても長い工事であり、人の確保が厳しいことがまた長期化に影響していると考える。資材高騰などの懸念もあり、最近は設備工事の入札が不調に終わるということも起きており、さらに期間が伸びることもありえる。

（委員）

　適正配置の手法として、統合を進めることが望ましいことは理解するものの、学校が地域からなくなることにより、地域活動の継続が難しくなるといった状況や、子育て世帯が新たに来にくく、子どもが生き生きと暮らすような地域が減る、あるいは偏るといった状況が懸念される。統合は致し方ない一方で、通学区域の変更や、授業の一部に現状のテクノロジーの利用、クラブ活動は複数校を統合して一緒にやるということも考えられる。様々な方法を検討していけば、教育と地域を両立するという方法もあると考える。

　それらを客観的に見ていく上で、現状、小規模化している中学校の調査をすることは非常に重要。子どもたち、先生方、ＰＴＡの方々、皆さんのご意見をしっかりと汲み取った上で、どういった方法を進めていくのがいいのか、議論していくことがいい。

（委員）

　地域の実態に応じて行うことも非常に重要だし、ＩＣＴの効果的な活用によってできる範囲のところもあるだろうし、様々な統合や通学区域の変更など、意見書案では共通事項という枠で示したが、様々な手法、それぞれの地域や学校にとって、一番いい方法は何かということを十分議論した上で、納得をできるだけ得た上で行っていくことが重要ではないかと考える。

（事務局）

統合という手法を挙げているのは、クラス替えができる状態にすることに重きをおいている。この意見書案の中でも人間関係の固定化が課題として挙げられており、日常的に子どもたちができるだけたくさんの人たちと触れ合える状況にすることと、特に思春期になって人間関係につまずいたときに、クラス替えができる状況が必要ではないかということなどから、まず統合という手法を挙げさせていただいている。ただし、ご指摘のように、各地域や学校、子どもたちの状況もいろいろであるので、その実情をしっかり踏まえて、さらにいい方法がないのかということは今後とも検討を続けていきたい。

（委員）

　今般、鶴橋中学校の跡の不登校の子が通う施設に見学に行ったが、図書室の本が綺麗なまま残っていた。たくさんある本を何とか地域の皆さんと有効に活用できるようにしていただきたい。

（事務局）

　鶴橋中学校の図書室について、蔵書を統合先に移した後の残りは校舎に置いてある状態。校舎の一部は、教育委員会が不登校児童生徒支援の教育支援センターと、外国につながる子どものプレスクールとして活用している。（校舎の空いている部分は）施設の管理上、あまり自由に使えない状況。

もう１つの事例で、御幸森小学校の跡地というところには、「ふくろうの森」という図書室を、そのまま地域に開放したり、地域の方が運用したり、また外国のお子さんをお持ちのお母さんに外国の絵本をたくさん集めていただいて、多文化の方が使える、そういったアットホームな図書館になっている。今後も子どもたちに還元できるように、活用を考えていきたい。

（委員）

　現場の先生方からの、統合に関する要望などの考えを聞きたい。

（事務局）

　小規模校の場合、校務分掌ひとつとっても負担がかなり大きく、部活動においても、何とか維持するために専門性がない中で顧問をすることもある。私も中学校の校長をしていたが、少ないときは、５学級で教員定数の確保ができないので、非常勤講師で対応していたが、日によっては教科の教員がいない状況もあり、通常の学校運営に非常に支障をきたしていたので、教員にとっても人数がいるほうが望ましいと考える。

　小規模校だと、同じ教科の担任でなかなか切磋琢磨できないし、そこに新任の教員が着任した場合は誰に聞くこともできない状況も生まれ、教員の職場環境としてもあまりよくないということは言えると思う。

（委員）

　中学校では、小規模校になった時に、特に新任をふくめた教員の資質能力をどう高めていくのか、大きな課題になると考える。そういうところが、子どもの確かな学力にもかかわってくるのでないか。

（委員）

　議論がどうしても混ざるのが学校規模の問題と学級規模の問題である。教員配置は学級数なので、学校(規模)を大きくして、なるべく学級(規模)を小さくして教員を増やしたいというのが本音だとは思うが、先生方の意見というものを、もっと汲み取るような論理があってもよいのかと考える。

（委員）

　今回、ワーキンググループのメンバーとして携わったが、意見書案の最後「適宜、基準等を再検討されたい」というところについて、日本の教育の現状が変わっている中で、例えばＩＣＴ等も含めて、これから基準が変わっていくときに、その都度見直していただきたいという思いがある。

　子どもの安全・安心が確保された学びの環境の保障というのが一番にあって、それを議論していく、こういう場も大切だし、継続的にそれを教育委員会、学校現場、保護者、地域、関係者が皆共有し、どうしたらいいのかというところを議論することが大切だと思う。

（委員）

　本意見書について、一旦取りまとめはするが、それぞれこれからも進行形の形で、バージョンアップしていきながら進めるということだと考える。

（委員）

　学校適正配置対象校の区分において、６から８学級の学校は、①～⑥区分に入れない扱いとなっている。現状としては、①～⑥区分に該当する学校より、６から８学級の学校が多い。９学級未満の学校の先生に負担が大きいという話を踏まえると、６から８学級に関する区分も決めたほうがいいのではないか。

（事務局）

　小学校の場合、適正規模(１２学級)を下回る学校は、小規模校として適正化の対象となる。ワーキングでは、中学校の教科担任制を鑑み、適正規模を９学級と定めたが、まずは教育上、喫緊の課題である単学級の解消を進めるため、適正化の対象を①から⑥に区分している。大阪市の現状では、６から８学級の学校で、すぐに教員配置に大きな支障が出る状況にないことから、状況に応じて検討することとした。急いで適正化に着手しなければならない規模と切り分けて、幅を持たせている。

以上